# 令和８年度　第８回全体庁議（７月29日開催）

| 区分 | (審議)・報告 | 案件名（担当部） | （７）第４期帯広市耐震改修促進計画（原案）について［都市環境部］ |
|---|---|---|---|

## ■　提案・報告の趣旨

建築物の耐震化を促進し、市民の安全で安心な生活を確保することを目的に、「第4期帯広市耐震改修促進計画」を策定することから、その原案について、令和8年8月26日の建設委員会に報告するもの。

## ■　提案・報告の主な内容（概要）

第1章　計画の目的等
・計画期間は、検討の結果、国の基本方針・北海道計画の期間に合わせ、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、今後、国や北海道から新たな知見や対策内容が示された場合など、必要に応じて計画の見直しを行う。

第2章　地震被害想定
・北海道地域防災計画に基づき、北海道耐震改修促進計画で想定された、人的被害が最大になる「十勝平野断層帯主部（震度7）冬の早朝」の被害想定を記載。

第3章　第3期計画の検証
・令和7年度末の耐震化率は、住宅が93.8%、多数利用建築物が88.1%となり、いずれも目標の95%には届かなかった。
・アンケート結果では、住宅所有者からは、補助制度を知らない、費用の負担感など、多数利用建築物の所有者からは、経済的に厳しい、被害が無かったからなどの理由から耐震改修・診断には至っていない状況で、耐震化率の目標達成の為には、普及啓発の強化や所有者の負担軽減、危機意識の醸成などが課題となっている。

第4章　建築物の耐震化促進に向けた取組方針
・建築物の耐震化を促進させるため、「情報発信による理解の促進」「耐震化を促進する環境整備」の2つの視点を基本方針として施策を展開する。
・耐震化率の目標を、令和12年度に95%、令和17年度におおむね解消を目指す。

第5章　建築物の耐震化促進に向けた施策
・耐震化の目標達成に向け、情報発信による理解の促進と、耐震化を促進する環境整備の2つの基本方針のもと、建物所有者への周知、相談窓口の開設、補助制度の検討、空き家対策との連携などを進める。

## ■今後のスケジュール

・令和８年８月　　建設委員会に報告（原案）
・令和８年９月～10月　パブリックコメントを実施
・令和８年11月　　建設委員会に報告（最終案）
・令和８年11月　　成案

## ■　審議結果

・同内容で、８月26日建設委員会へ報告することで了承された。

## ■　その他、指摘事項等

・特になし